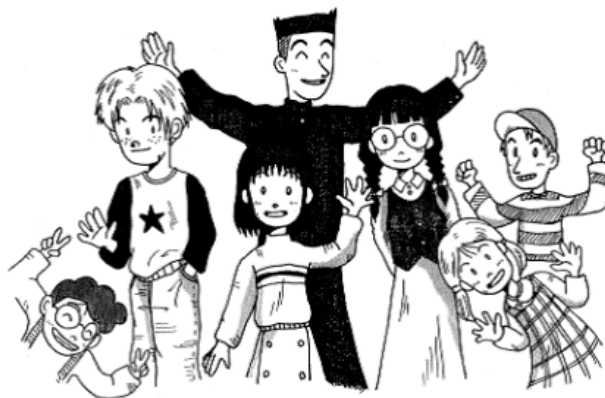


実践例(1)

三重県における外国につながる 子どもへの支援の取組



宇藤 美帆



公益財団法人 三重県国際交流財団(MIEF)
国際教育課 課長

【発行】

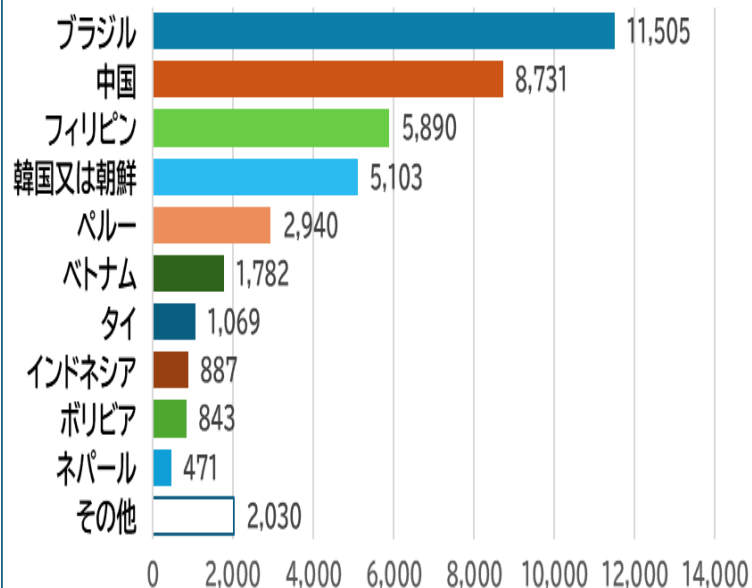
国立障害者リハビリテーションセンター 企画・情報部
発達障害情報・支援センター

1. 三重県内の外国人住民の状況

三重県の外国人住民数の推移

【平成26年(2014年)末】

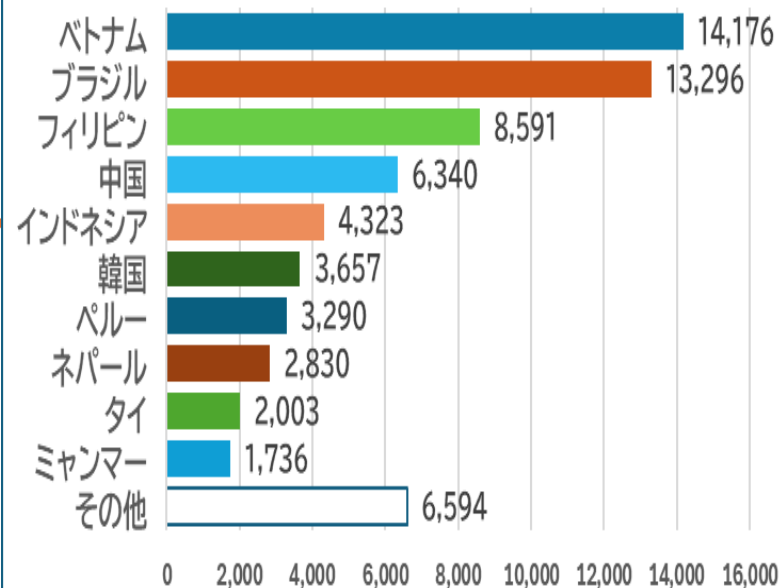
平成26年12月31日(41,251人)



10年で
25,585人
増

【令和6年(2024年)末】

令和6年12月31日(66,836人)

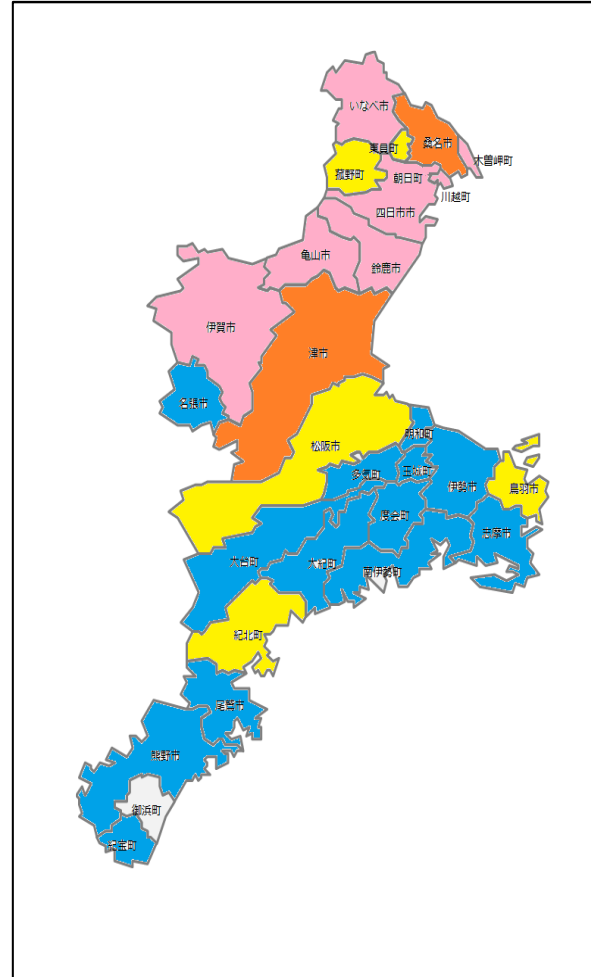
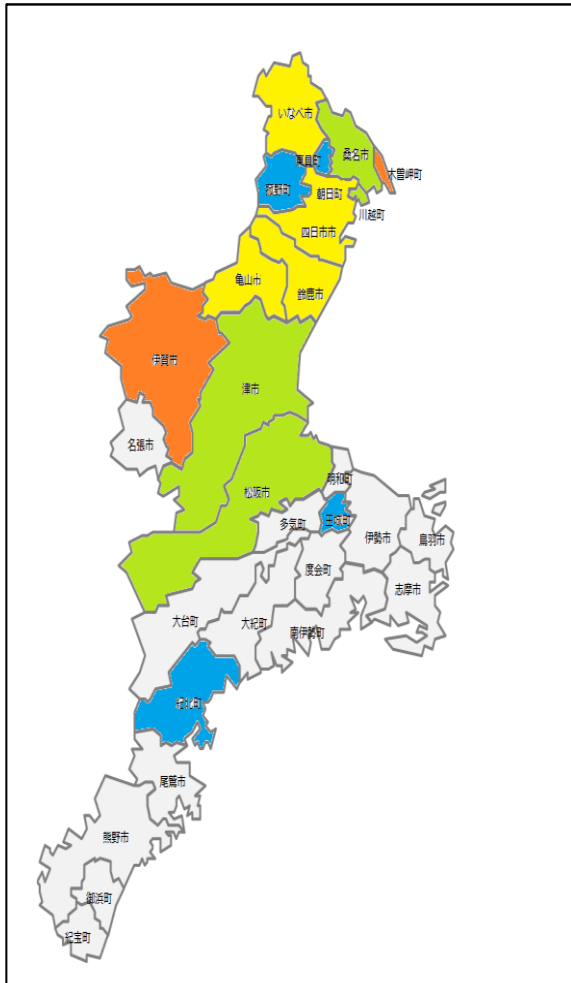


1. 三重県内の外国人住民の状況

▼市町別外国人住民割合

【平成 26 年(2014 年)末】

【令和6年(2024 年) 末】



	5%以上
	4～5%未満
	3～4%未満
	2～3%未満
	1～2%未満
	1%未満

出典:三重県外国人住民国籍・地域別人口調査を基に作成

1. 三重県内の外国人住民の状況

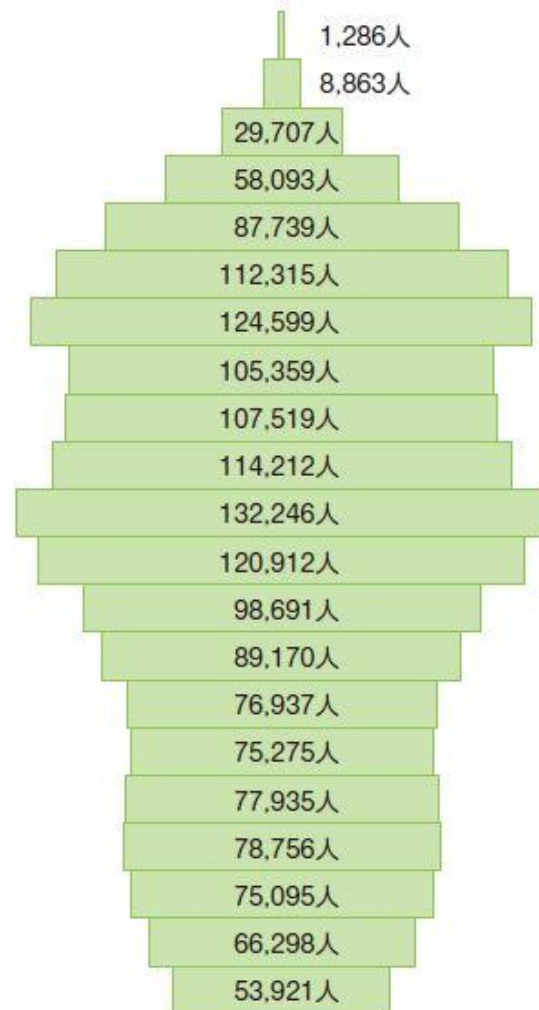
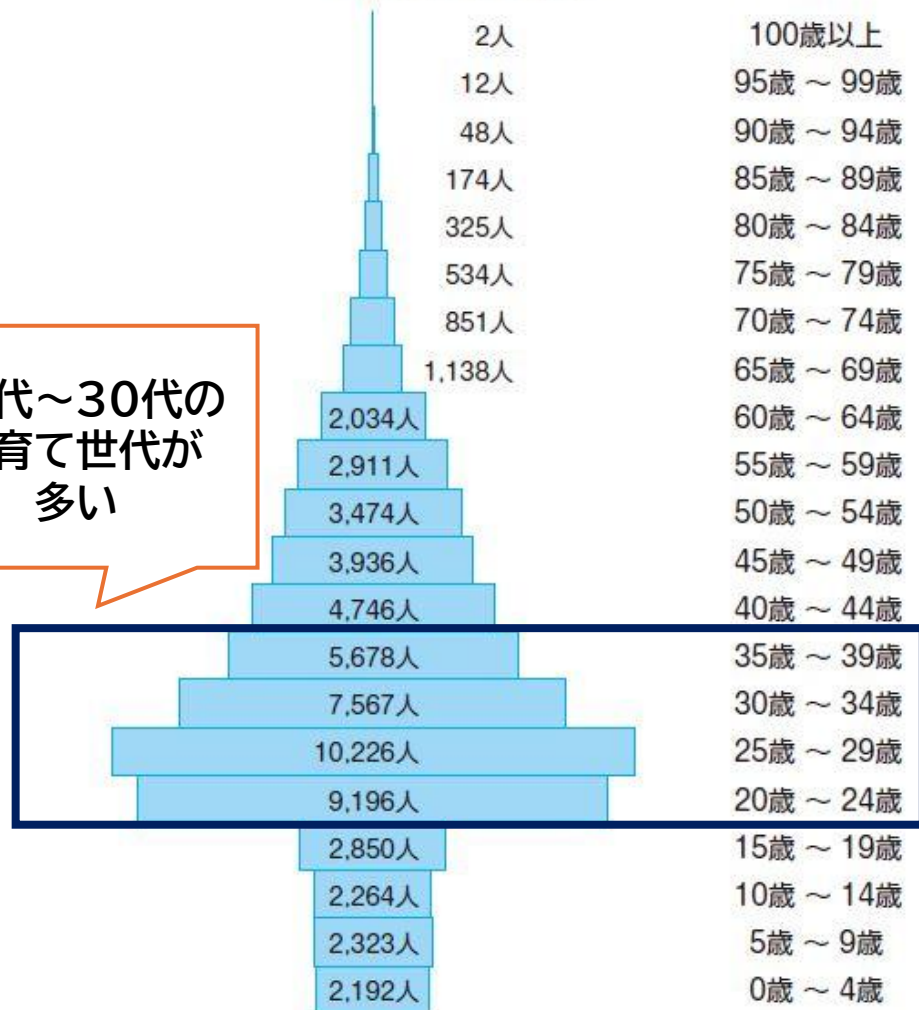
三重県における住民基本台帳年齢階級別人口 (令和6年1月1日現在)

三重県人口 1,757,527人 (前年より 14,900人 減)

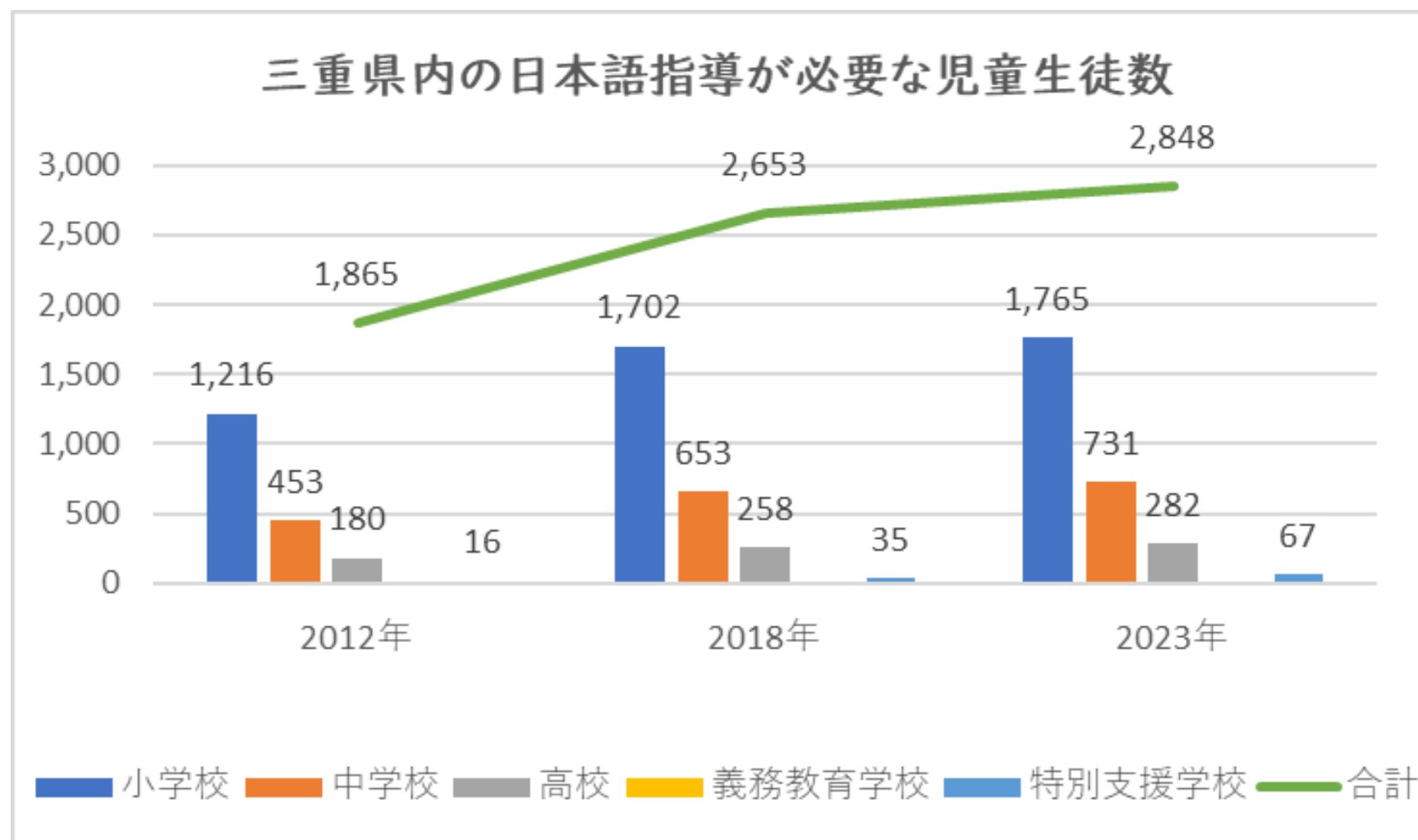
外国人住民人口 62,599人
(前年より 5,287人 増)

日本人住民人口 1,694,928人
(前年より 20,187人 減)

20代～30代の
子育て世代が
多い



1. 三重県内の外国人住民の状況



出典:文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」

発達支援通訳研修(令和2年度～)

1. 対象言語:

英語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、ポルトガル語

2. 受講者:

医療機関の通訳者、県市町教育委員会や学校所属の通訳者、フリーの通訳者等

3. 研修時間数:

年間20時間

4. 研修内容:

- (1) 専門知識
- (2) 通訳倫理・通訳技術



4. 研修内容

(1) 専門知識

研修内容	講師
子どもの心身の成長や発達課題及び知能の捉え方	臨床心理士・公認心理師
医療機関での受診の流れ	児童精神科医
外国人児童生徒における発達障がいの診断について	児童精神科医
発達検査の種類とその実施方法 (WISC、田中ビネー式知能検査、新版K式発達検査)	臨床心理士・公認心理師 大学教員
未就学児、就学時の発達障がいについての相談窓口、支援の流れ	自治体職員
特別支援学級・特別支援学校への通級・通学の選択	県市町教育委員会職員
発達障がいに係る福祉制度について	自治体職員 発達障害者支援センター職員
療育手帳の取得について	児童相談所職員
療育センターの利用について	自治体職員
児童発達支援施設・放課後等児童デイサービスの利用方法と支援内容	児童デイサービス事業所職員
国による発達障がいの捉え方の違い	受講者間意見交換

4. 研修内容

(2) 通訳倫理・通訳技術

研修内容	講師
通訳としての心構え、通訳倫理、ケースワーク	大学教員 医療通訳団体代表者
通訳技術(メモ取り、リテンション、リプロダクションなど)	
専門用語の確認・模擬通訳(言語別クラス)	医療通訳団体代表者 医療通訳者

例:【通訳場面】

市保健センターにおいて、臨床心理士が行う発達検査時の通訳

【子どもの状況】

4歳の女の子。3歳半健診の時に母親から言葉の発達が気になると相談があり、今回新版K式発達検査を受ける事になった。



心理士	この間の健診で、娘さんの言葉の事で心配をしていると言われたまそうですが、どんなところが心配ですか。
通訳	
母	他の子と比べると長い文章がしゃべれないんです。「これ」とか「パパ」、「ママ」とかは言えるんですけど。〇〇語も話せますが、発音が上手くできてないのか、はっきり話さず聞き取りにくいです。滑舌がよくない気がします。 もし、どこかで言葉や滑舌、発音の訓練が受けられる所があるのなら連れて行きたいと思っています。
通訳	
心理士 通訳	お家では何語で話をしていますか？娘さんは日本語はわかりますか？
母	家では基本的には〇〇語です。保育園に通っているので日本語はわかります。

発達支援通訳パートナー制度(令和3年度～)

1. 対応言語:

英語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、ポルトガル語

2. 活動場所:

自治体、学校、医療機関等

3. 登録方法:

発達支援通訳研修を受講した方を対象に、筆記・面接による試験を実施

4. 登録者数:

言語	令和2年度～6年度 登録者数	令和7年度 新規登録者数	合計
英語	3名	-	3名
スペイン語	15名	1名	16名
フィリピン語	1名	-	1名
ベトナム語	1名	5名	6名
ポルトガル語	21名	4名	25名
合計	41名	10名	51名

6. 通訳内容

(1) 自治体での活動

- ・ 市町子ども発達担当課が行う保護者からの相談内容聞き取り、家庭での様子の聞き取り
- ・ WISC、新版K式発達検査実施・結果説明
- ・ 放課後等児童デイサービス利用のための制度説明、手続き方法
- ・ 療育手帳や発達障がいに関する福祉制度説明

(2) 教育委員会・保育所・学校での活動

- ・ 発達に関する保護者への聞き取り
- ・ 通常学級、特別支援学級、特別支援学校の選択についての説明
- ・ 特別支援学級、特別支援学校の見学

(3) 医療機関での活動

- ・ 初診、再診時、医師による問診、診察
- ・ 福祉制度利用に必要な証明書取得のための医療機関受診
- ・ 薬の服用方法についての説明
- ・ 子どもの育ちの経過や現在の様子について保護者からの聞き取り
- ・ WISC検査実施・結果説明

三重県立子ども心身発達医療センターでの通訳利用(令和4年度～)

1. 医療通訳配置日:

毎月第2、4火曜日 13:00～17:00

2. 言語:

ポルトガル語 及び スペイン語

3. 業務内容:

- (1) 問診・診察、検査、薬の服用等に関すること、入退院時、医療費等の説明の通訳業務
- (2) 難聴児童支援センターへの相談等の通訳業務
- (3) 院内表示、患者への説明文書等、医療に関する翻訳など
児童精神科外来診察、医療費の説明、処方箋についてなど

シンポジウム

「みんなで考える外国につながる子どもの発達障がい」(令和3年度～)

1. 目的:

外国につながる子どもたちの発達障がいについて、
専門家や当事者からの話や意見をもとに課題を明らかにし、
今後県内において必要な取り組みについて考える。

2. 対象:

自治体職員、医療関係者、教職員、NPO関係者等

3. 実施形態:

講演 及び パネルディスカッション

4. 主催:

公益財団法人三重県国際交流財団

5. 後援:

三重県、三重県教育委員会、一般社団法人三重県公認心理師会
公益社団法人三重県医師会、一般社団法人三重県病院協会



4. 情報提供

多言語による保護者・支援者への情報提供

みえふ
(公財) 三重県国際交流財団 MIEF 発達支援通訳パートナー制度のご案内

外国につながる子どもの発達検査や 保護者への説明の際、 コミュニケーションでお困りではありませんか？

【英語・スペイン語・フィリピン
語・ベトナム語・ポルトガル語】の
発達支援通訳パートナーを
紹介します。 ※詳細は裏面をご覧ください。

- ・外国につながる子どもの保護者に、発達について
聞き取りをしたい・・・
- ・発達検査や結果説明の際に通訳が必要・・・
- ・療育手帳、発達障がいに関連する福祉制度に
ついて保護者に説明をしたい・・・

まずは、お電話ください
TEL:059-223-5006

公益財団法人 三重県国際交流財団(MIEF)
津市荻町700番地 アスト津3F
TEL 059-223-5006 FAX 059-223-5007
Email: mief@mief.or.jp
URL <http://www.mief.or.jp>

事業実施：三重県国際交流財団 (MIEF)

Three icons representing target groups: a child (brown square), international exchange (blue square), and disaster relief (orange square).

かんしゃやくがひとく、なかなかおさまらない。
漢字書きがない。 など

文字や数がよくわからない。
興味が偏っている。 など

小学校の生活への配なことがあるときは・

相談してみよう
あなたが住んでいる市町の母子保健
当窓口にご相談しよう。
市町の子供健康診断当窓口
子どもが行っている幼稚園・保育所など
の先生に相談してみよう。

相談してみよう
小学校で生活の心配や、障がいの
ある子どもの相談ができます。市町の
教育委員会に相談しよう。
市町教育委員会

市町の健康診査を受けよう

子どもの健康や発達の状態を確認するために大切な検査です。かならず受けましょう。
健康では、身長・体重をはかり、お話をきみにみてもいます。お話をいります。

①4か月児健康診査
小児科になったときに、
小児科で受けましょう。
「母子保健のしおり」にある
受診券を使います。

②10か月児健康診査
小児科になったときに、
小児科で受けましょう。
「母子保健のしおり」にある
受診券を使います。

③6か月児健康診査
健診の時期になると子どもが住
んでいる市町が案内がきます。
保健師さんに心配なことを
相談できます。

④3歳児健康診査
健診の時期になると子どもが住
んでいる市町が案内がきます。
保健師さんに心配なことを
相談できます。

⑤5歳児健康診査
※一部の実施市町だけ
健診の時期になると子どもが住
んでいる市町が案内がきます。

⑥就学時健康診査
次の年の4月に小学校や特別実
験小学校に入学する子どものも
のに、9月ごろに市町教育委員
会から「就学時健康診査」の案内が
きます。

特別支援学校 (中・高部) **高等学校 (高等部)**

特別支援が必要なる子どもの教育の場

小学校・中学校

特別支援学校
1年級から5年級の数が少ないので、習字などの基礎、特別支援学校で学ぶにあたって、学習のやり方や補強を行います。

通級による指導
※「通級による指導」や「特別支援学校」のない学校もあります。

高等学校 (通常の学校)
ほとんどの子どもは通学します。

通級による指導
ほとんどの通級、通常の学校で授業を受けています。月曜には通級、決まった科目にのみ特別支援学校で学習します。学習や生活の課題について、個別に指導を受けることができます。

通級による指導のない学校もあります。

特別支援学校 (小・中・高部・高等部)

学習障がい、肢体不自由、盲、聴覚、知的障がいのある子どものための学校です。どの級が少ないです。個別に定じた専任的な教育をしています。

どの級とある障がいの程度は、法令で決まっています。

学校の高等部を卒業すると、「特別支援学校高等部卒業」になります。

卒業した人の、いわゆる「高等」とは異なります。

特別支援学校へ **QR**

<障害者手帳>

このことを手帳でです。「障害者手帳」、「精神障害者保健福祉手帳」、「身体障害者手帳」の3種類があります。

障がいの種類や程度によっていろいろな福祉サービスを受けることができます。

利用時に設置するためには、障害者手帳が必要です。

どのかは、決めることができます。ならない場合は、決まっています。

利用の手続きや利用できる福祉サービスについては、住んでいる市町の福祉担当窓口、市町福祉担当窓口へお問い合わせください。

QR